

## 市民活動の促進の基本となる計画について(答申)(素案)について

委員の皆様から頂いた御意見を基に、答申の素案を作成いたしました。第3回協議会では、この素案を基に、意見交換していただきます。

答申素案の構成は、

- 1ページ 市民活動促進基本計画を策定について
- 2ページ 答申の全体イメージ図
- 3ページ 目次
- 4～6ページ 計画を策定するにあたっての目的、前提、条例の原則など
- 7～10ページ 第1回協議会でまとめました「静岡市の市民活動の課題」
- 11～14ページ 第2回協議会でまとめました「市民活動を促進するために必要な施策」
- 15ページ 施策の方向

1～6ページ及び15ページは、市民活動条例および現計画などを参考に作成してあります。次回協議会では、7～14ページを中心に御検討、御意見をいただきますが、7～14ページ以外でも御意見していただいて構いません。